

第 21 号

工事請負契約の締結について

漁業調査船「ひのくに」代船建造工事について、次のように請負契約を締結することとする。

令和元年9月4日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 工 事 名 漁業調査船「ひのくに」代船建造工事
- 2 工 事 内 容 漁業調査船建造（総トン数49トン）
- 3 工 事 場 所 広島県尾道市向東町9210番地
- 4 工 期 契約締結の日から令和2年10月30日まで
- 5 契 約 金 額 574,200,000円
- 6 契約の相手方 広島県尾道市向東町9210番地
瀬戸内クラフト株式会社
代表取締役 川口洋
- 7 契約の方法 一般競争入札

（提案理由）

漁業調査船「ひのくに」代船建造工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。